

## 令和 6 年度 精度管理センター事業について

○精検受診率が許容値を下回り、令和 5 年度に通知を发出した 10 市町村に対して、課題への取組状況等について調査を実施。

(参考) 令和 5 年度に通知を发出した 10 市町村の精検受診率

市町村名	胃がん (X線)			大腸がん			子宮頸がん			乳がん			肺がん		
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
池田市	42.1	80.0	78.6	52.8	57.6	53.6	93.1	83.1	77.9	96.8	97.6	97.4	79.2	75.6	79.2
能勢町	78.3	81.8	92.9	83.9	65.6	71.4	100.0	87.5	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	70.0	50.0
豊中市	72.9	73.2	69.3	65.7	69.9	71.9	86.3	89.1	88.8	96.3	95.3	94.7	89.8	72.9	89.8
門真市	91.3	89.5	78.6	78.8	75.2	76.6	87.0	90.7	86.7	77.2	86.2	81.8	85.7	77.3	85.7
松原市	85.8	83.3	89.3	65.9	71.5	76.3	87.3	92.4	87.1	89.9	82.1	90.3	88.0	94.3	88.0
千早赤阪村	100.0	100.0	100.0	88.9	87.5	100.0	100.0	50.0		100.0	88.9	100.0	100.0	100.0	100.0
河内長野市	84.3	87.6	97.7	83.0	86.2	82.4	70.0	65.2	100.0	96.8	96.4	98.8	99.0	93.8	99.0
泉南市	89.4	87.0	82.6	68.6	68.4	65.0	94.6	90.5	94.1	95.7	97.0	96.8	97.0	100.0	97.0
堺市	50.0	53.1	76.2	50.0	52.6	56.9	66.4	61.8	65.1	90.0	90.0	90.0	64.4	63.2	64.4
大阪市	74.9	64.2	64.8	67.6	68.2	67.7	84.9	82.2	82.4	91.1	90.4	89.2	73.6	76.8	73.6
大阪府総計	83.8	82.0	84.4	73.3	73.8	75.1	85.0	84.7	84.9	94.7	94.3	94.6	87.1	84.8	87.1

※下線は精検受診者が 10 名以下。空白は要精検者 0 名。

### <池田市> 課題のがん種：大腸がん (精検受診率 R3 : 57.6%→R4 : 53.6%)

項目	市町村での分析・検討
精検受診率の分析	<p>がんの精度管理担当者が、R3～R4 の精検結果全てについて分析。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定ではなく、複数の一次医療機関の精密検査受診率が低い。</li> <li>・R5 までは 1 年分まとめて一次医療機関に追跡調査をしているため、未把握が多い。精検結果が未返送も複数あった。また、追跡調査が一次検診受診から時期が経過して追跡調査していたため、精密検査受診勧奨が実施出来ていなかった。</li> </ul>
実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内統一様式の精密検査実施報告書の運用を開始。</li> <li>・一次医療機関ごとの精密検査受診率を算出し、医師会に報告。(実態の認識共有)</li> <li>・精密検査未受診の市民がいる医療機関に対して、その後の経過の確認及び未受診の場合は場合によっては市民に直接架電し、状況確認の上、精検受診勧奨。(一次医療機関が行う場合もあるため全数ではない。)</li> <li>・R7.3 月に市内医療機関対象の精度管理についての説明会を実施予定。</li> </ul>
R7 実施予定の取組内容	<p>医師会・実施医療機関と調整の上、要精密検査者全員に対し、受診可能な精密検査機関(医療機関)の一覧を渡すことを検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼する。</li> <li>・R7.3 月に精度管理センターより講師を招き、市内医療機関対象の精度管理についての説明会を実施予定。大腸がん検診の要精密検査者に対して、再度の便潜血検査しないよう改めて周知する。その上で再度の便潜血検査をしている医療機関に対して個別のアプローチも検討。</li> </ul>

＜門真市＞ 課題のがん種：大腸がん（精検受診率 R3：75.2%→R4：76.6%）

項目	ヒアリング内容
<p>精検受診率 の分析</p>	<p>【がん検診担当者】保健師、栄養士、事務管理職（主任）保健師管理職（課長補佐）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関ごとに、受診者数・要精検者数・要精検率・未受診者数・精検未受診率・未把握数・精検受診者数・精検受診率・がん発見率・陽性反応的中度の抽出・把握。（精度管理センターへ算出依頼）</li> </ul> <p>【分析・検討の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要精検率の高い医療機関があることから、有症状者でがん検診を受診している人がいることが考えられ、医療機関の認識及び事前の受診者への説明不足や問診方法が不適切な可能性がある。</li> <li>・精検受診率が0%の医療機関は存在し、いまだ精検結果報告ができていない医療機関がある。（平成28年度までは市から一次医療機関へ精検結果報告書を送り、結果を記入の上、市へ返却してもらっていたが精検結果の未把握が多かった。精検受診率をあげるために、平成29年度より個別検診の精検結果の把握方法を変更し、返信用封筒を用いて、精密検査実施医療機関から直接市へ精検結果を郵送する方法を継続していることで、医療機関からの精検結果報告書の返書が定着しつつあり、毎年受診率は増加している。しかし、この方法が定着していない医療機関がある。）</li> </ul>
<p>実施した 取組</p>	<p>【個別検診の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度末実施の医療機関向け説明会にて、精度管理の取り組みについての通知文を発出。医療機関においても、精検受診勧奨・結果把握に努める様、指導。</li> </ul> <p>【集団検診の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要精検者には、結果とともに門真市内で精検受診可能な医療機関の一覧の記載した案内を同封して郵送。</li> </ul>
<p>R7 実施予定 の取組内容</p>	<p>【個別検診の取組】</p> <p>～継続して、以下の内容を実施～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関説明会では、要精密検査に該当する際の精密検査の受診勧奨・結果の返送など、市から説明を実施。</li> <li>・返信用封筒を用いて、精密検査実施医療機関から直接市へ精検結果を郵送する。（予算要求中）</li> <li>・精検未受診（未把握）者へアンケート調査を送付し、精検結果の把握に努める。（予算要求中）</li> <li>・平成29年度より精密検査結果の把握方法を変更しているが、徐々に浸透しつつあり、受診率の増加につながっている。</li> </ul> <p>【集団検診の取組】</p> <p>～継続して、以下の内容を実施～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果検証については、精度管理センターにも助言をもらいつつ、医療機関別プロセス指標の分析などを行う。</li> </ul>

＜河内長野市＞課題のがん種：子宮頸がん（精検受診率 R3：65.2%→R4：100%）

項目	ヒアリング内容
精検受診率の分析	<p>精度管理会議で検討を行った。  <b>R5.7.18</b> 会議（令和 3 年度分）、<b>R6.10.16</b> 会議（令和 4 年度分）</p> <p>＜メンバー＞精度管理センター看護師・保健師（<b>R6.10.16</b> 会議のみ）、事務管理職、保健師管理職、担当事務職、担当保健師</p> <p>＜使用したデータ＞精度管理センター作成「精度管理指標の集計結果」：令和 3 年度精検未受診者 8 人中 7 人が、不適正で再検査を受診していない者である。</p> <p>＜検討の結果＞令和 3 年度の精検受診率が低くなった要因は、個別検診機関において判定不能が頻発し（32 人）、かつ、その後の再採取でも判定不能であったり（2 人）、受診者が再検査に応じなかった（5 人）ためである。令和 4 年度の精検受診率が改善した要因は、個別検診機関における判定不能が減り（7 人）、その後の再検査を全ての者が受診したためである。</p>
実施した取組	<p>判定不能が頻発している検診機関に対し、個別に確認をおこなうとともに、再検査に応じていない受診者に対し、個別に勧奨をおこなっている。</p>
R7 実施予定の取組内容	<p>前述の取り組みを引き続き継続予定。</p>